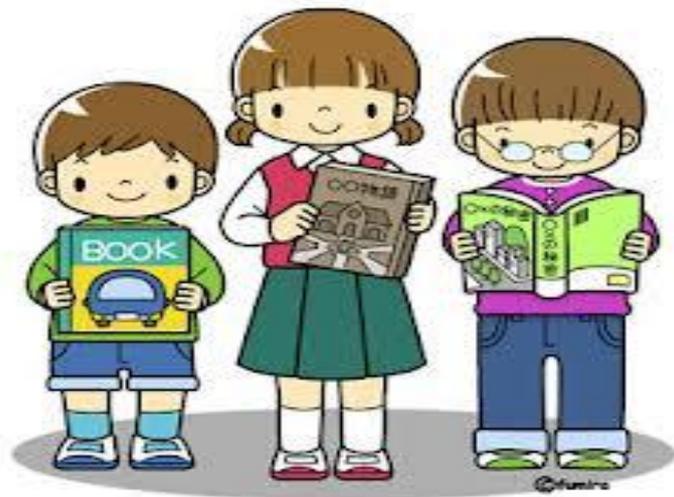


読書でキラリ・明るく元気な子どもたち

行田市子ども読書活動推進計画

(第2次)



平成26年3月

行田市教育委員会

行田市子ども読書活動推進計画（第2次）目次

第1章 計画の概要

- 1 計画策定の趣旨・経緯…………… 1
 - (1) 国の動向
 - (2) 埼玉県動向
- 2 計画の基本目標…………… 2
- 3 計画の位置づけ…………… 2

第2章 子どもの読書活動推進のための基本的方針

- 1 キラキラした瞳の子どもたちを育てます。…………… 3
 - ◇ 家庭・地域における読書活動の推進
- 2 輝く元気な園児たちを育てます。…………… 3
 - ◇ 幼稚園・保育園等の読書活動の推進
- 3 読書活動で明るく元気な児童・生徒を育てます。…………… 3
 - ◇ 小学校・中学校の読書活動の推進
- 4 子どもの個性にあった読書活動を応援します。…………… 3
 - ◇ 障がいのある子どもの読書活動の推進
- 5 図書館は個性豊かな子どもたちの読書活動を応援します。…………… 3
 - ◇ 図書館における読書活動の推進
- 6 地域社会全体で子どもたちの読書活動を支援します。…………… 4
 - ◇ 子どもが読書に親しむための推進体制の整備

第3章 前計画の取組結果（これまでの取組及び課題）

- 1 キラキラした瞳の子どもたちを育てます。…………… 5
 - 【家庭・地域における取組】
- 2 輝く元気な園児たちを育てます。…………… 7
 - 【幼稚園・保育園等における取組】
- 3 読書活動で明るく元気な児童・生徒を育てます。…………… 9
 - 【小・中学校及び関係各課における取組】
- 4 子どもの個性にあった読書活動を応援します。…………… 11
 - 【図書館及び関係機関における取組】
- 5 図書館は個性豊かな子どもたちの読書活動を応援します。…………… 13
 - 【図書館における取組】
 - (1) 図書資料の整備・充実
 - (2) 学校・学校図書館及び他の機関との連携

- (3) ボランティアの養成と活用
- (4) 啓発と広報の推進
- 6 地域社会全体で子どもたちの読書活動を支援します。 …… 17
【図書館における取組】

第4章 子どもの読書活動推進のための方向性と取組方策

- 1 キラキラした瞳の子どもたちを育てます。 …… 19
☆ 家庭・地域における読書活動の推進
- 2 輝く元気な園児たちを育てます。 …… 19
☆ 幼稚園・保育園等の読書活動の推進
- 3 読書活動で明るく元気な児童・生徒を育てます。 …… 20
☆ 小学校・中学校の読書活動の推進
- 4 子どもの個性にあった読書活動を応援します。 …… 21
☆ 障がいのある子どもの読書活動の推進
- 5 図書館は個性豊かな子どもたちの読書活動を応援します。 …… 22
☆ 図書館における読書活動の推進
- 6 地域社会全体で子どもたちの読書活動を支援します。 …… 23
☆ 子どもが読書に親しむための推進体制の整備

[資料]

- 1 アンケート調査の内容及び集計結果 …… 24
 - (1) 一般家庭アンケート調査結果 …… 25
 - (2) 保育園・幼稚園アンケート調査結果 …… 31
 - (3) 小学校・中学校・特別支援学校アンケート調査結果 …… 32
- 2 学校図書館蔵書数の達成率 …… 35
- 3 行田市立図書館の蔵書数及び貸出状況 …… 35
 - (1) 蔵書数
 - (2) 貸出状況
- 4 子どもの読書活動の推進に関する法律 …… 36
(平成13年法律第154号)
- 5 行田市子ども読書活動推進計画(第2次)策定委員会設置要綱… 38
- 6 行田市子ども読書活動推進計画(第2次)策定委員名簿 …… 39
- 7 行田市子ども読書活動推進計画(第2次)策定経緯 …… 40

第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨・経緯

行田市教育委員会では、『読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものである（「子どもの読書活動の推進に関する法律」の基本理念）』に基づき、国、県の動向を踏まえ、平成19年3月に「行田市子ども読書活動推進計画」を策定しました。

この計画期間中は、よりよい読書環境を醸成していくことを目指し、家庭・地域、幼稚園・保育園、学校、図書館をはじめとする関係行政機関、民間団体等で様々な取組を展開してまいりました。この度5年間の計画期間が経過したことから、「行田市子ども読書活動推進計画（第2次）策定委員会」により検討を重ね、今後5年間の子どもの読書活動を推進していくための指針として、新たに「行田市子ども読書活動推進計画（第2次）」を策定しました。

（1） 国の動向

- ・ 平成13年12月 「子どもの読書活動の推進に関する法律」を公布、施行
- ・ 平成14年 8月 「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定
- ・ 平成20年 3月 「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第2次）」を策定

【同計画の基本的方針】

- ① 家庭・地域、学校を通じた、子どもが読書に親しむ機会の提供
- ② 図書資料の整備などの諸条件の整備・充実
- ③ 学校、図書館などの関係機関、民間団体等が連携・協力した取組の推進
- ④ 社会的機運醸成のための普及・啓発

（2） 埼玉県動向

- ・ 平成16年 3月 「埼玉県子ども読書活動推進計画」を策定
- ・ 平成21年 3月 「第2次埼玉県子ども読書活動推進計画」を策定

【同計画の基本的方針】

- ① 家庭・地域、学校での子どもが読書に親しむ機会の提供と充実
- ② 子どもの読書活動を推進するための環境の整備・充実
- ③ 子どもの読書活動に関する啓発・広報の推進
- ④ 子どもが読書に親しむための推進体制の整備

2 計画の基本目標

この行田市子ども読書活動推進計画（第2次）は、前計画に引き続き具体的な施策を通じて、次の基本目標の実現に努めていきます。



読書でキラリ・明るく元気な子どもたち

- すべての子どもたちに良い本を
- すべての子どもたちに読書の機会を
- すべての子どもたちに良い読書環境を

3 計画の位置づけ

この計画は、次のような位置づけで取り組みます。

- ① 計画の対象・・・本市の0歳からおおむね18歳までの子どもを対象とします。
- ② 実践の主体・・・家庭・地域、幼稚園・保育園、学校、図書館をはじめとする関係行政機関、民間団体等です。
- ③ 計画期間・・・平成26年度からおおむね5年間とします。なお、国、県の動向及び社会状況の変化に応じて、見直しを検討します。

第2章 子どもの読書活動推進のための基本的方針

本市の未来を担う子どもたちの読書活動の充実に努めるため、次に掲げる6つの基本方針に基づき、読書活動の推進に取り組みます。

1 キラキラした瞳の子どもたちを育てます。

家庭・地域における読書活動の推進

読み聞かせをしたり、子どもと一緒に本を読んだりすることにより、子どもが読書と出会うきっかけを作ります。

2 輝く元気な園児たちを育てます。

幼稚園・保育園等の読書活動の推進

好奇心や探究心を高めるため、絵本や図鑑等に幼児が積極的に関わることができるよう環境づくりに努めます。

3 読書活動で明るく元気な児童・生徒を育てます。

小学校・中学校の読書活動の推進

児童・生徒の読書に親しむ態度を養い、読書習慣を身に付けられるよう努めます。

4 子どもの個性にあった読書活動を応援します。

障がいのある子どもの読書活動の推進

一人ひとりの障がいの状態を考慮した、きめ細かい支援をします。

5 図書館は個性豊かな子どもたちの読書活動を応援します。

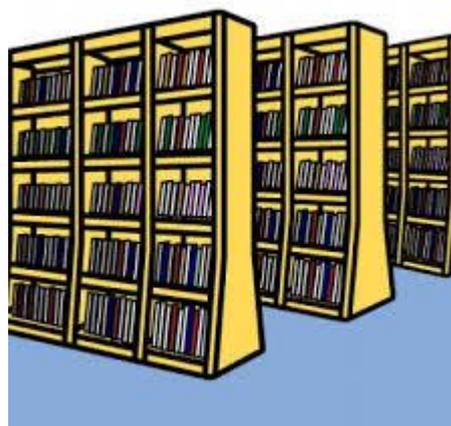
図書館における読書活動の推進

読書活動の拠点施設として、すべての子どもたちに良い本を、すべての子どもたちに読書の機会を、すべての子どもたちに良い読書環境を提供できるよう努めます。

6 地域社会全体で子どもたちの読書活動を支援します。

子どもが読書に親しむための推進体制の整備

家庭・地域、幼稚園・保育園、学校、図書館をはじめとする関係行政機関、民間団体等が相互に連携協力し、子どもの読書活動を総合的に推進します。



第3章 前計画の取組結果（これまでの取組及び課題）

1 キラキラした瞳の子どもたちを育てます。

【家庭・地域における取組】

*前計画（展開する施策）

- ① 「ブックスタート事業」(★1) で配布された絵本等を活用し、赤ちゃんに積極的に語りかけ、こころが触れ合うことの心地よさや楽しさを伝えます。
- ② 絵本、紙芝居等を活用し、家庭での「読み聞かせ」を実践します。
- ③ 図書館や書店等で実施している「おはなし会」(★2) に積極的に参加します。
- ④ 図書館や書店等の子どもの読書に関する情報を活用し、子どもの興味にあわせた紙芝居や絵本、児童書を紹介します。
- ⑤ 子どもの読書の雰囲気作りの一環として親や家族が読書に親しみます。
- ⑥ 親や家族が読んだ本の読後感を家庭で話題にします。
- ⑦ 中学生・高校生には「生涯にわたって本を傍らにおくことが社会の中で生きていく糧になる。」ことを伝えていきます。

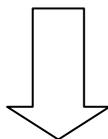
★1 ブックスタート事業

ブックスタートとは、赤ちゃんと保護者にメッセージを伝えながら絵本を贈る事業。

図書館では保健センターにおいて、4ヶ月の乳児と保護者を対象に赤ちゃん向けの絵本2冊と図書館利用案内などを手渡し、親子のコミュニケーションを深め、絵本に親しんでもらうためのきっかけとして同事業を実施している。

★2 おはなし会

子どもに本の楽しさを伝えるために、絵本の読み聞かせや紙芝居、ストーリーテリング、手あそびなどを行うこと。



*これまでの取組及び課題

① ブックスタート事業の実施

幼児と保護者が絵本を通して、暖かく楽しい言葉のひとつときを持つことを応援するため「ブックスタート事業」を平成15年度から、保健センターの4ヵ月児健診時に実施しています。

本を手渡す時に、絵本等の読み聞かせにより赤ちゃんが心と言葉をはぐくむことができること等を話し、家庭での実践の必要性を伝えることができました。

参加者数 1,282人(平成19年度) 1,242人(平成20年度)
1,202人(平成21年度) 1,084人(平成22年度)
1,176人(平成23年度) 1,106人(平成24年度)

② 家庭での「読み聞かせ」の実践

「親子で楽しむ絵本子育て講座」を開催し、絵本・紙芝居・手あそび等を通して、家庭での「読み聞かせ」の大切さを親子で学んでもらうことができました。

③ おはなし会への参加

子どもが読書に親しむ前段階として親子ともに読書の楽しみを知っていただく事業として、読み聞かせボランティア等により「おはなし会」を平成15年度から月に4回実施しています。また、平成24年度から、平日夏休み等の親子連れの多い時には、「どきどきおはなし会」を実施いたしました。

第1土曜日 午後2時～ おはなしの会
第2土曜日 午後2時～ おはなしポケット
第3水曜日 午前10時30分～ おはなしの時間
第4土曜日 午前11時～ おはなしタンバリン
・親子連れの多いとき 　　どきどきおはなし会

参加者数 464人(平成19年度) 548人(平成20年度)
474人(平成21年度) 735人(平成22年度)
689人(平成23年度) 660人(平成24年度)

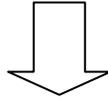
- ④ 子どもの興味にあわせた紙芝居、絵本、児童書の紹介
ブックスタート事業実施時に、図書館職員が作成した「こども図書館だより」、図書館の案内、利用カード申込書を配布し、図書館のPRと情報提供が図られました。また、おすすめの絵本15冊も健診会場へ持参し展示していますので、実際に手にとって見ることができ大変喜ばれており、絵本に接する機会を拡大することもできました。
- ⑤ 親や家族が読書に親しみます。
「おはなし会」は、前ページのとおり、たくさんのかたに参加していただいております。（親子での参加が大多数です。）中には「おじいちゃんやおばあちゃん」と参加してくれる子どもたちも増えてきました。
このようなことから、子どもたちだけでなく、家族みんながいっしょに読書を楽しむ家庭が増えていると思われます。
- ⑥ 本の読後感を家族で話題にします。
「親子で楽しむ絵本子育て講座」や「おはなし会」開催時において、家庭において読み聞かせや紙芝居、手あそびをいっしょに実施した後、「面白かった?」「楽しかった?」等子どもの素直な感想を聞いて、親子のコミュニケーションを図ることの大切さを啓発しています。
- ⑦ 中学生・高校生の読書の啓発
中学生・高校生を対象にしたミニ展示コーナーを設け、時宜にあった本を展示し、読書推進を図ることができました。

2 輝く元気な園児たちを育てます。

【幼稚園・保育園等における取組】

*前計画（展開する施策）

- ① 園及び家庭がともに読書の大切さと必要性を認識し、子どもが読書習慣を身に付けられるよう努めます。
- ② 園と家庭とが連携し、絵本の情報を提供する等、子どもの読書意欲を高めるよう努めます。
- ③ 保育活動の中で、日々絵本の読み聞かせを行い、本に親しめる環境づくりを行います。
- ④ 大型絵本や紙芝居・パネルシアター等を積極的に取り入れ、子どもたちがおはなしを楽しめるよう努めます。
- ⑤ 子どもの自主的な読書活動を促すため、園内の図書コーナーを整備する等の工夫をし、自発的な読書活動につながるよう配慮します。



*これまでの取組及び課題

①から⑤について、下記のようなアンケート結果が出ております。

(資料 P31 参照)

○ 職員による絵本や紙芝居の読み聞かせを行っている。

14 保育園・幼稚園中 14 園実施100% (平成20年度実績)

16 保育園・幼稚園中 16 園実施100% (平成24年度実績)

・ 日常の保育活動の中で、読書の取組は定着しています。

○ ボランティアによる絵本や紙芝居の読み聞かせを行っている。

14 保育園・幼稚園中 4 園実施29% (平成20年度実績)

16 保育園・幼稚園中 3 園実施19% (平成24年度実績)

・ ボランティアによる活動範囲の拡大を要請する必要があります。

○ 園児が自由に読める図書コーナーがある。

14 保育園・幼稚園中 12 園実施86% (平成20年度実績)

16 保育園・幼稚園中 14 園実施88% (平成24年度実績)

・ ほぼ保育園・幼稚園で、図書の充実が図られています。

○ 園児に絵本などを貸し出す貸出図書を用意している。

14 保育園・幼稚園中 5 園実施36% (平成20年度実績)

16 保育園・幼稚園中 5 園実施31% (平成24年度実績)

・ 図書館の団体貸出を利用したり、保育園・幼稚園での貸出図書の充実を図っていくことが必要です。

3 読書活動で明るく元気な児童・生徒を育てます。

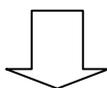
【小・中学校及び関係各課における取組】

*前計画（展開する施策）

- ① 児童生徒に薦めたい本、児童生徒が学習のために必要としている本の収集に努め、学校図書館の蔵書を充実させます。
- ② 子どもたちが学習しやすい学校図書館の環境整備のため、ボランティアを活用した図書整備を推進します。
- ③ 児童生徒による図書委員会活動を活発化し、主体的な読書活動を推進します。
- ④ 学校図書館司書教諭を中心に、各学校で全職員の共通理解のもと読書活動を推進します。
- ⑤ 基準学級数（12学級）未満の学校でも積極的に学校図書館司書教諭の設置を推進します。
- ⑥ 「きれいな日本語教育推進委員会」の活動と連携し、読書活動を通じて、きれいな日本語教育や心の教育を推進します。
- ⑦ 朝読書等の校内一斉読書の実施、保護者や地域のボランティアと連携した読み聞かせ活動等、各学校の創意による特色ある読書活動を推進します。

【読書活動を推進するために・・・】

- いつでも読書： 学校図書館の開放時間を延長し、いつでも読めるようにします。
- いろいろ読書： 幅広いジャンルから図書の購入をします。
- 調べる読書： 学習課題解決のため、情報提供をします。
- 楽しく読書： 読み聞かせや読書マラソンなどを取り入れ、読書を楽しめるようにします。



*これまでの取組及び課題

① 学校図書館の蔵書を充実

学校図書館の蔵書数の達成率

	平成19年度	平成20年度	平成23年度	平成24年度
小学校	71.5%	78.2%	94.4%	100.7%
中学校	72.1%	78.7%	84.4%	93.8%

・学校図書館の蔵書数は、小中学校とも年次的な整備により90%以上の達成率を確保できています。しかし、この結果は全校の平均を示したものであり、蔵書の多い学校と少ない学校でかなりの格差が生まれています。図書館としてはこの格差を是正するよう関係部署に働きかけていきます。

また、蔵書数を増加することが難しい場合には、移動図書館(★3)や団体登録制度(★4)の利用を斡旋していきます。

★3 移動図書館

市内(学校)を巡回して図書館資料の貸出等を行う。

★4 団体登録制度

団体登録すると、図書館資料を館外において、団体(市内の学校等、クラス単位可)で利用することができる。図書50冊以内、紙芝居20組以内、利用期間は1ヶ月

② ボランティアを活用した図書整備

小学校	16校中	8校
中学校	8校中	0校

・学校図書館の装備や登録業務作業について、徐々に学校ボランティアの活用が進んでいます。これからも、ボランティアの活用について働きかけていきます。

③ 図書委員会活動を活発化し、主体的な読書活動を推進

(資料P33、34参照)

- ・各学校での委員会活動の取組は、活発に実施されています。
 - 「本の郵便屋さん」(低学年クラスへの毎月1回本の配達)
 - 委員会の児童による図書館クイズの実施
 - 「おすすめの本」の紹介
 - 電子黒板を利用した紙芝居の読み聞かせ
 - 読書案内

④⑤ 学校図書館司書教諭の設置の推進

・全校、全教職員の連携による読書活動の推進は積極的に取り組んでいます。
司書教諭の設置の推進については、今後も取組の検討が必要です。

⑥ 「きれいな日本語教育推進委員会」の活動との連携

・平成19年度から「きれいな日本語推進委員会」の活動との連携に努めてまいりましたが、平成23年度をもって終了となったため、平成24年度以降は連携しておりません。

⑦ 各学校の創意による特色ある読書活動（資料 P33、34参照）

・各学校において、「朝読書」「読書マラソン」（読んだ本の量などを記録し読書意欲を高める）、「読書月間」「読書まつり」「家族読書ウィーク」などさまざまな特色ある読書活動の取組が推進されています。

特に、授業の中では、調べ学習など、全小中学校が学校図書館を活用しています。

小学校 16校中16校 （実施率100%）

中学校 8校中 8校 （実施率100%）

4 子どもの個性にあった読書活動を応援します。

【図書館及び関係機関における取組】

*前計画（展開する施策）

- ① 一人ひとりの障がいの状態を考慮したハンディキャップサービス（★5）の充実を図ります。
- ② 大型絵本・大活字本・さわる絵本（★6）・点字表記のある絵本・布の絵本（★7）等の充実に努めます。
- ③ ボランティア団体との協働による読み聞かせ等を実施します。
- ④ ボランティア団体協力のもと、子ども向けの録音図書や点字図書の収集に努めます。
- ⑤ 福祉施設・特別支援学校等との連携を図り、障がいのある子どもの読書活動の支援に努めます。

★5 ハンディキャップサービス

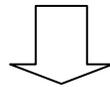
図書館利用になんらかの支障がある方に対して行うサービス。視覚障がいの方に対しては、対面朗読サービス、録音図書・大活字本等の貸出を実施。拡大読書器等が備え付けられている場合もある。

★6 さわる絵本

布・ビニールや毛皮等の素材を使って、実物に似た形に切り抜いたものを貼り付けて作られた絵本。目の不自由な人が手で触って楽しめるように工夫された絵本。

★7 布の絵本

布等を使って製作された絵本。布の土台に様々な布で作った絵が表現され、紐やボタン、マジックテープ等ではがしたりくっつけたりできるよう工夫されている絵本。



*これまで取組及び課題

① 図書館におけるハンディキャップサービスの充実

・平成15年5月開館から、身障者用の駐車スペースの確保、身障者用トイレの整備、拡大読書器の設置など利用環境の充実を図りました。

② 絵本、図書等の充実

大型絵本 76冊 (平成25年4月1日現在)

大活字本 1,594冊 (平成25年4月1日現在)

☆さわる絵本 34冊 (平成25年4月1日現在)

(☆点字表記のあるもの、布の絵本含む)

③④ ボランティア団体との協働・協力

・現在、読み聞かせボランティア団体の協力により大人向けの録音図書は収集していますが、子ども向け録音図書等は収集できていません。今後もボランティア団体との協働による読み聞かせ等や協力した取組の拡大について、引き続き検討が必要です。

⑤ 福祉施設・特別支援学校等との連携

・福祉施設・特別支援学校等との連携を含め、障がいのある子どもの読書活動について具体的な取組は十分できていないといえます。今後関係機関との連携を図っていくことが必要です。

5 図書館は個性豊かな子どもたちの読書活動を応援します。

【図書館における取組】

*前計画（展開する施策）

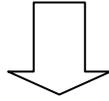
- (1) 図書資料の整備・充実
 - ① 乳幼児及び青少年向け図書の拡充、蔵書内容の充実を図ります。
 - ② 児童向けの郷土資料の充実に努めます。
 - ③ 司書の資料選択能力の向上を図ります。
- (2) 学校・学校図書館及び他の機関との連携
 - ① 各教科の学習に必要な資料や情報の提供に努めます。
 - ② 調べ学習や総合的な学習の場として、児童・生徒を受け入れます。
 - ③ 中学生・高校生の職場体験学習をとおして、図書館利用や読書活動への理解を促します。
 - ④ 幼稚園・保育園等を対象に団体貸出を推進します。
 - ⑤ 移動図書館の蔵書数の拡充と移動図書館の有効活用を図ります。
 - ⑥ 高校図書館との連携を目指します。
- (3) ボランティアの養成と活用
 - ① 読み聞かせボランティアの養成を図ります。
 - ② 読書活動推進のための講座を開催し、新たな人材の育成に努めます。
 - ストーリーテリング(★8)・読み聞かせ・わらべうた等の講座の開催
 - ブックトーク(★9)・児童文学講座等の開催
 - ③ 読み聞かせボランティアの登録制度をつくり、おはなし会・民話を語る会等を各地域で実施できるよう努めます。
- (4) 啓発と広報の推進
 - ① ホームページや市報等により読書情報を発信します。
 - ② 子どもの発達段階に応じた推薦図書リストを作成します。
 - ③ 子ども読書の日や読書週間等の機会を捉えて、更なる啓発活動を推進します。

★8 ストーリーテリング

話し手が物語（昔話・民話等）を覚えて、聞き手に対して語ること。

★9 ブックトーク

ひとつのテーマに添って、ジャンルの異なる数冊の本を選んで、いろいろな角度から紹介し、本の楽しさを知ってもらうための手法。



*これまでの取組及び課題

(1) 図書資料の整備・充実

○行田ロータリークラブからの寄贈による児童図書の充実

・児童図書コーナーの中に、「行田ロータリー文庫」があり毎年行田ロータリークラブからの児童書の寄贈があります。また、蔵書計画により年次的、計画的な図書の購入を実施し、児童図書、青少年向け図書等の充実が図られています。

児童、青少年向け図書冊数 74,051冊（平成25年4月1日現在）

・内行田ロータリー文庫 3,878冊（平成25年4月1日現在）約5%

○ 図書館司書の資質の向上

・図書館司書は、県その他機関による各種研修等へ出席し、専門的知識及び技術を習得し資質の向上を図っています。

(2) 学校・学校図書館及び他の機関との連携

○ 団体貸出による情報提供の充実

・学校、幼稚園、読書ボランティア団体や福祉・高齢者施設に必要な資料貸出（団体貸出）を行い、情報提供が図れました。

団体利用回数	貸出冊数	
451回	3,635冊	（平成19年度）
460回	3,852冊	（平成20年度）
470回	3,690冊	（平成21年度）
510回	3,408冊	（平成22年度）
504回	3,683冊	（平成23年度）
549回	3,846冊	（平成24年度）

○ 図書館と学校とのコミュニケーション（セカンドブック事業）

・平成24年10月から秋の読書週間に市内16小学校で、贈呈式を開催し新入学児童に本を1冊贈呈する「セカンドブック事業」を実施しています。

贈呈式では、図書館職員による紙芝居の読み聞かせ、ボランティアによるセカンドブックの読み聞かせを実施し、読書活動の推進を図っています。

また、「セカンドブック事業」により図書館と学校とのコミュニケーションを図ることができ、情報交流が可能となっています。

セカンドブック対象児童 674名

○ 職場体験学習、図書館見学、調べ学習等受入

- ・中学生職場体験学習、図書館見学、調べ学習等の受け入れをしました。

中学生の職場体験学習の受入

受入	4校	受入生徒数	18人	(平成19年度)
受入	5校	受入生徒数	16人	(平成20年度)
受入	6校	受入生徒数	18人	(平成21年度)
受入	6校	受入生徒数	18人	(平成22年度)
受入	5校	受入生徒数	18人	(平成23年度)
受入	4校	受入生徒数	12人	(平成24年度)

図書館見学・調べ学習等の受入

受入	201人	(平成19年度)
受入	29人	(平成20年度)
受入	148人	(平成21年度)
受入	162人	(平成22年度)
受入	148人	(平成23年度)
受入	171人	(平成24年度)

○ 高校生の職場体験学習の受入と高校図書館との連携

- ・高校生の職場体験学習の受入と高校図書館との連携は、図れていません。読書活動の充実や連携した取組を図る上から、具体的な検討が必要です。

○ 移動図書館の蔵書数の拡充と有効活用

- ・移動図書館は、図書館から遠い学校（市内11小学校）の利用に貢献しています。児童の学習利用に貢献し、活字離れを 방지し読書意欲を高めており、有効利用が図られています。移動図書館の蔵書は、蔵書計画により年次的、計画的な移動図書館の購入を実施し、移動図書館の充実が図られています。

蔵書数	12,362冊	貸出冊数	22,087冊	(平成19年度)
蔵書数	13,497冊	貸出冊数	26,525冊	(平成20年度)
蔵書数	13,991冊	貸出冊数	25,770冊	(平成21年度)
蔵書数	14,615冊	貸出冊数	22,638冊	(平成22年度)
蔵書数	15,203冊	貸出冊数	22,481冊	(平成23年度)
蔵書数	15,679冊	貸出冊数	24,613冊	(平成24年度)

(3) ボランティアの養成と活用

- ボランティアの養成を図るための講座を開催
 - ・ボランティアの養成を図るため講座を開催し、スキルアップや実践力、意欲向上を図っています。希望者には、読み聞かせボランティア団体へ加入（登録）していただき、定期的に情報交流会を開催し、交流・研修による情報の共有、スキルアップに取り組んでいます。

(4) 啓発と広報の推進

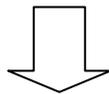
- ホームページの充実により読書情報の発信
 - ・平成21年4月に図書館システムの更新に併せ、ホームページを開設し積極的に情報発信を行っております。また図書検索機能の充実、インターネットからの貸出予約サービスを開始しました。
図書館のホームページ「行田市立図書館へようこそ」には、児童向けのおはなし会や映画会等のスケジュール等を掲載しています。
- 推薦図書の紹介
 - ・図書館では毎月、市報ぎょうだの「図書館だより」において、“新着図書コーナー”を設けお薦めの本を紹介しています。
また、各月に発行される「こども図書館だより」に、“あたらしいほん（えほん、ものがたり、ちしき）”と“おすすめのほんコーナー”を設けお薦めの本を紹介しています。
- 子ども読書の日や秋の読書週間等の機会を捉えての啓発活動
 - ・読書活動の意義や重要性を啓発するため、子ども読書の日「親子で楽しむ絵本子育て講座」、秋の読書週間には「セカンドブック贈呈式」を実施し、啓発活動の実施に努めています。

6 地域社会全体で子どもたちの読書活動を支援します。

【図書館における取組】

*前計画（展開する施策）

- ① 子どもの読書活動を総合的、計画的に推進するための推進体制の構築を目指します。
- ② 子育て支援事業や母子保健事業・他の事業との連携協力により子どもの読書活動を推進します。



*これまでの取組及び課題

- ① 子ども読書活動の推進体制の構築
 - ・図書館において、子どもの読書活動を総合的、計画的に推進するための体制の構築については、各機関・団体内や一部での情報交流は見られますが、総合的、計画的な推進体制の構築には至っておらず、今後の構築に向けた検討が必要です。
- ② 子育て支援事業や母子保健事業・他の事業との連携協力
 - 子育て支援事業
 - ・子ども映画会の開催

平成19年度	12回開催	356人参加
平成20年度	12回開催	338人参加
平成21年度	11回開催	263人参加
平成22年度	11回開催	172人参加
平成23年度	12回開催	249人参加
平成24年度	12回開催	225人参加

・おはなし会の開催

平成19年度	30回開催	464人参加
平成20年度	35回開催	548人参加
平成21年度	35回開催	474人参加
平成22年度	45回開催	735人参加
平成23年度	47回開催	689人参加
平成24年度	48回開催	660人参加

・親子で楽しむ絵本子育て講座の開催（平成23年度から開始）

平成23年度	2回開催	44人参加
平成24年度	2回開催	60人参加

○母子保健事業

・ブックスタート事業

保健センターの4ヵ月児健診にあわせて、特定非営利活動法人子育てネット行田に委託し実施しています。絵本をとおして、赤ちゃんと保護者が家庭での楽しい時間を共有し、赤ちゃんが心と言葉をはぐくむことができるよう支援しています。

参加者数：第3章1①ブックスタート事業の実施 P6 参照

○学校との連携

・セカンドブック事業

第3章5 これまでの取組及び課題（2）○図書館と学校とのコミュニケーション P14参照



第4章 子どもの読書活動推進のための方向性と取組方策

1 キラキラした瞳の子どもたちを育てます。

家庭・地域における読書活動の推進

*今後の方向性と取組方策

- ① 乳幼児期は、読書活動の入口にあたる重要な時期であり、赤ちゃん
と保護者等が絵本を通して触れ合う「ブックスタート事業」は意義が
ありますので、事業の継続を図り、乳幼児期における読書活動を支援
します。
また、保護者等が絵本などの読み聞かせを行い、本に親しむ家庭環
境が大切であることを啓発します。
- ② 保護者等と子どもを対象とした子育て支援講座で、絵本の読み聞か
せや、歌遊び、絵本の選び方や与え方、子育て等について学び、親子
のふれあい読書を推進します。
- ③ 図書館のホームページなどにより、保護者等に対して図書館で行わ
れているおはなし会、映画会、講座等の情報を提供し、家族で図書館
を利用することを促します。
- ④ 家族内で「ノーテレビ」「ノーゲーム」とあわせて「家読」（うちど
く）（★10）を設定し、家族で同じ本を読んだり、本の感想を家族で話
し合ったりする機会を増やすよう呼びかけます。

★10 家読（うちどく）

「家読」（うちどく）とは、家族で読書の習慣を共有することです。家族みんなで好きな本を
読んで、読んだ本について話し合うことが「家読」（うちどく）の基本です。

2 輝く元気な園児たちを育てます。

幼稚園・保育園等の読書活動の推進

*今後の方向性と取組方策

- ① 図書館の絵本や紙芝居の団体貸出の利用を促進し、家庭での読書
の推進や啓発を行います。

- ② ほとんどの園において、職員による絵本や紙芝居の読み聞かせは実施されていますが、読み聞かせのスキルアップを図ったり、ボランティアによる読み聞かせの機会も取り入れるために、図書館での読み聞かせボランティアの研修に参加するように、園に呼びかけたりするなど検討します。
- ③ 保護者等に「子ども読書の日」「読書週間」などに関する情報を提供するとともに、図書の情報（ブックリスト）や読書に関するリーフレットなどを作成し、子ども読書活動の意義の啓発に努めます。
- ④ 園文庫の計画的な充実・整備を行います。

3 読書活動で明るく元気な児童・生徒を育てます。

小学校・中学校の読書活動の推進

*今後の方向性と取組方策

- ① 「朝読書」、読書月間の「読書まつり」「読書マラソン」等各学校の創意による特色ある取組を通し、読書習慣を身につけるよう指導します。
- ② 学校図書館の環境整備や読書行事（本の読み聞かせ等）について、地域のボランティア等の協力を得ていますが、ボランティアの確保など実施体制には学校間での差が見られることから、ボランティアの参加、支援の仕組み等について、充実に向けた検討を進めます。
- ③ 総合的な学習の時間や調べ学習などでは、学校図書館で学んだり調べたりすることで、学校図書館の利用促進を図ります。
- ④ 「学校図書館だより」等を発行し、学校での読書活動を家庭に伝えたり、推薦図書の情報を提供したり、保護者懇談会やPTAの会議において、子ども読書活動にかかる意見交換を行ったり、家読（うちどく）の推進を啓発したりするなど、学校と家庭が連携を図ることにより、双方から子どもに対する効果的な読書指導を推進します。

- ⑤ 各学校（基準学級数12学級未満の学校においても）に学校司書教諭の配置が望まれます。当面、図書担当教諭の他の校務の負担軽減等による読書活動の充実に向けた検討を進めます。
- ⑥ 読書環境を整えるために、図書館との連携による団体貸出や、学校図書館の蔵書の充実を図ります。
- ⑦ 学校図書館用図書情報のデータベース化を行うことで、貸出・返却や点検などの様々な業務の効率化を図ります。また、子どもの読みたい本が検索により見つけやすくなるよう学校図書館のより効果的な利用を促すため、情報化の推進を図ります。

4 子どもの個性にあった読書活動を応援します。

障がいのある子どもの読書活動の推進

*今後の方向性と取組方策

- ① 子どもが楽しむことのできる点字付き絵本、大型絵本、さわる絵本、布の絵本等の充実を図ります。
- ② ボランティア団体との協力のもと、子ども向け録音図書や点字図書を作成し、貸出しを行います。
- ③ 郵便サービスを含め、貸出サービスのシステムの検討を行います。
- ④ 福祉施設・特別支援学校等と連携を図りながら、障がいのある子どもの読書活動の支援に努めます。

5 図書館は個性豊かな子どもたちの読書活動を応援します。

図書館における読書活動の推進

*今後の方向性と取組方策

(1) 図書館資料の整備・充実

- ① 児童コーナーについては、蔵書配置の工夫改善を図りながら親子読書の環境整備に努めます。
- ② 乳幼児及び青少年向け図書の新規購入により、蔵書内容の充実を図ります。
- ③ 国際化に対応するため、子ども向けの外国語資料の収集や情報提供ができるよう努めます。
- ④ 司書は、各種研修会等に積極的に参加し、資料選択能力の向上を図ります。

(2) 学校・学校図書館及び他の機関との連携

- ① 調べ学習や総合的な学習の場として、児童・生徒を受け入れます。
- ② 学校へ図書館司書が出向き、学校司書教諭と協力してブックトーク、本の読み聞かせ、図書館のアピール等を行い、学校図書館、市立図書館の利用促進を図ります。
- ③ 中学生・高校生の職場体験学習をとおして、図書利用や読書活動への理解を促します。
- ④ 幼稚園・保育園等を対象に団体貸出を推進します。
- ⑤ 移動図書館の蔵書数の拡充と、移動図書館の有効活用を図ります。
- ⑥ 高校図書館との連携を目指し、情報交換をします。
- ⑦ 図書館機能を持つその他の機関との連携を図ります。

(3) ボランティアの養成と活用

- ① 子ども読書活動推進のためのボランティア養成講座を開催し、新たな人材の育成やスキルアップに努めます。
- ② 読み聞かせボランティアの登録により、各読み聞かせボランティア団体に属し、学校や図書館や各機関で読み聞かせができるよう努めます。

(4) 啓発と広報の推進

- ① 読書活動の意義や重要性を啓発するため、「子ども読書の日」や「読書週間」等の機会を捉え積極的に事業を行い、ポスター等の作成、関連図書の展示により啓発広報を推進します。
- ② ホームページ・市報・子ども図書館だより等により、図書館のお薦めの本、リスト等の読書情報を周知・普及の充実に努めます。

6 地域社会全体で子どもたちの読書活動を支援します。

子どもが読書に親しむための推進体制の整備

*今後の方向性と取組方策

- ① 家庭・地域、幼稚園・保育園、学校をはじめとする関係機関などで行っている読書事業内容を検証し推進計画の遂行を目指します。
- ② 図書館、家庭、地域、学校等と関係諸団体、ボランティアが情報交換や交流を行い、連携・協力を図ることにより、子どもの読書活動の推進体制を整備します。



資 料

1 アンケート調査の内容及び集計結果

I 調査の目的

平成25年度に「行田市子ども読書活動推進計画」(第2次)を策定するために、この計画基礎となる平成18年度、20年度に実施したアンケート調査と同様の調査を行い、子ども達の読書環境の変化を検証することを目的とする。

II 調査期間

平成24年10月9日(火)～平成24年11月9日(金)

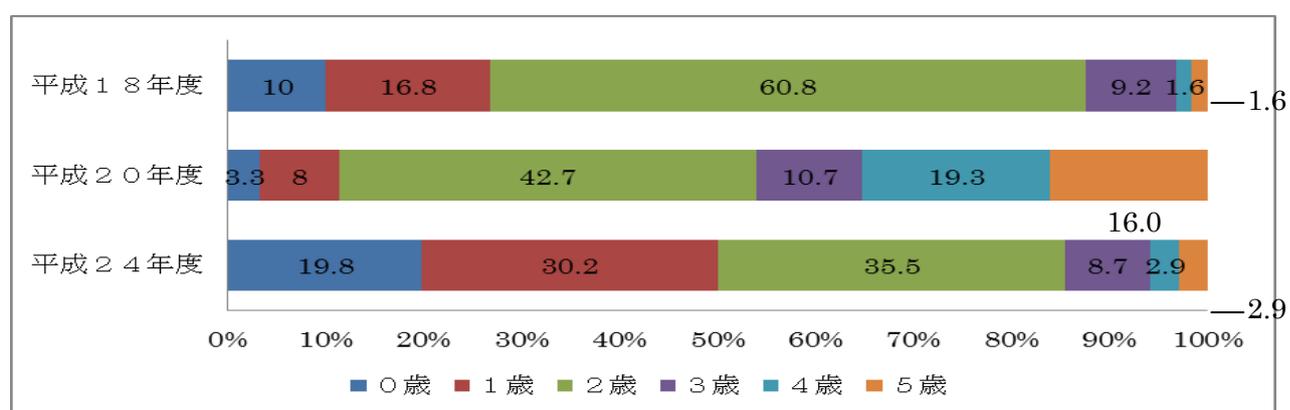
III 調査対象

- (1) 一般家庭(5歳までの子どもを持つ保護者160人)
- (2) 保育園・幼稚園(保育園11園、幼稚園5園)
- (3) 小学校・中学校、特別支援学校
(小学校16校、中学校8校、特別支援学校1校)

(1) 一般家庭アンケート調査結果

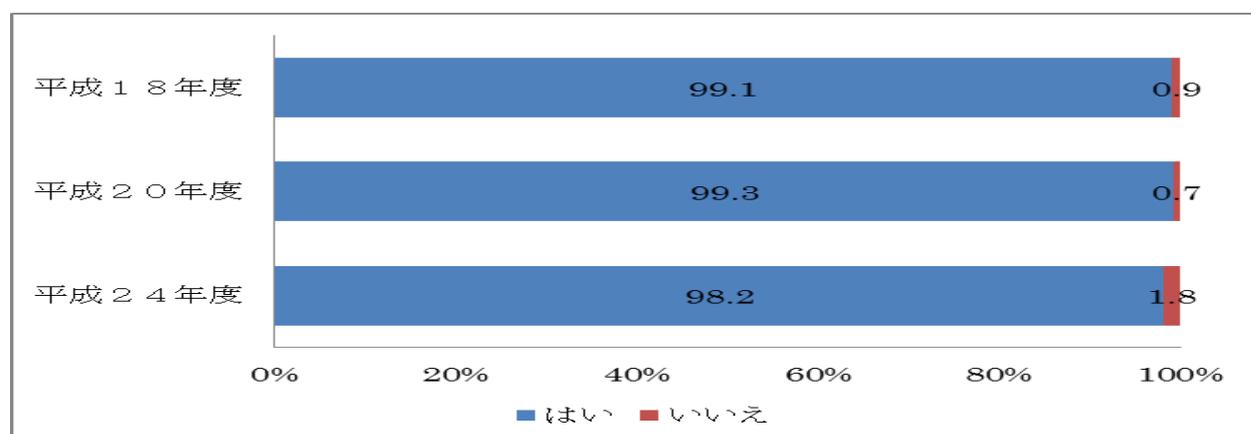
① お子さんは何歳ですか？

		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
平成18年度	回答数	12	20	73	11	2	2	120
	割合(%)	10.0	16.8	60.8	9.2	1.6	1.6	100
平成20年度	回答数	5	12	64	16	29	24	150
	割合(%)	3.3	8.0	42.7	10.7	19.3	16.0	100
平成24年度	回答数	32	48	57	14	5	5	160
	割合(%)	19.8	30.2	35.5	8.7	2.9	2.9	100



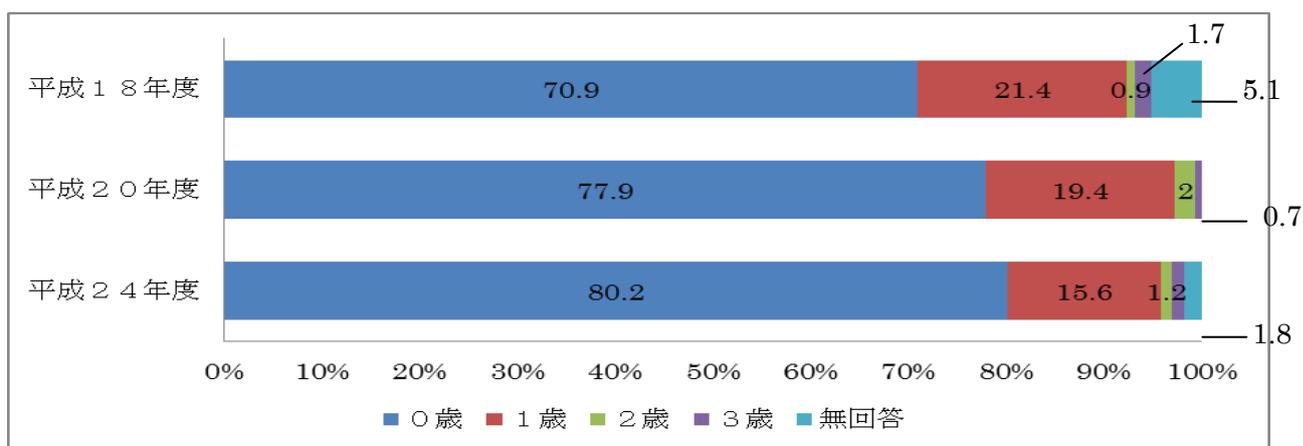
② ご家庭でお子さんに本を読んであげたことがありますか？

		はい	いいえ	合計
平成18年度	回答数	119	1	120
	割合(%)	99.1	0.9	100
平成20年度	回答数	149	1	150
	割合(%)	99.3	0.7	100
平成24年度	回答数	157	3	160
	割合(%)	98.2	1.8	100



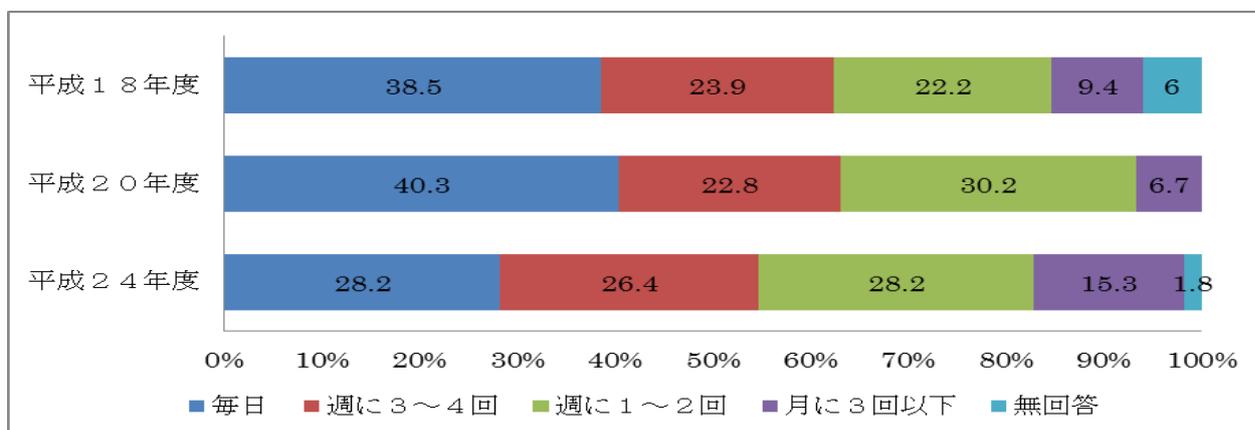
③ 初めて絵本等を読んであげたのはお子さんが何歳くらいのときですか？

		0歳	1歳	2歳	3歳	無回答	合計
平成18年度	回答数	84	26	1	2	6	119
	割合(%)	70.9	21.4	0.9	1.7	5.1	100
平成20年度	回答数	116	29	3	1	0	149
	割合(%)	77.9	19.4	2.0	0.7	0	100
平成24年度	回答数	128	25	2	2	3	160
	割合(%)	80.2	15.6	1.2	1.2	1.8	100



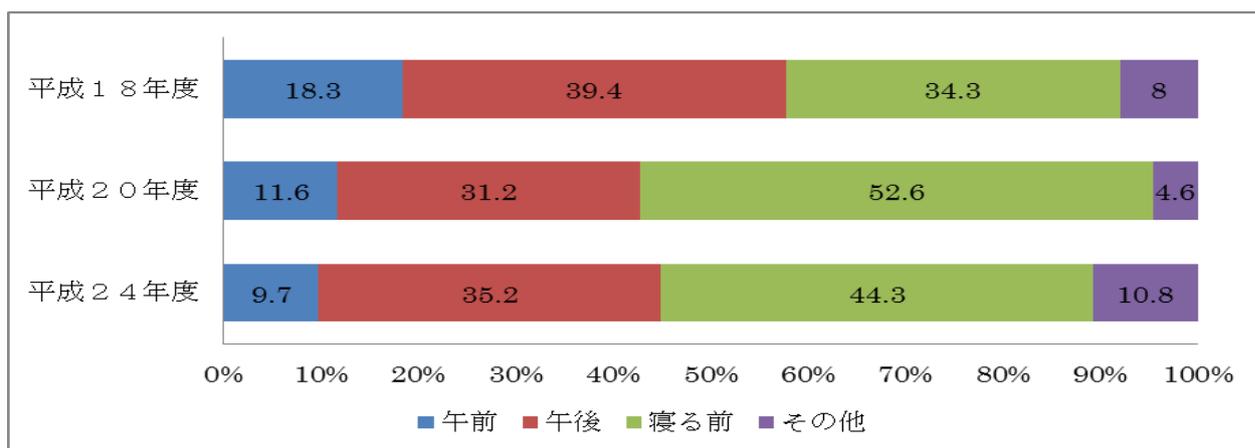
④ どれくらいの頻度で読んであげていますか？

		毎日	週に3~4回	週に1~2回	月に3回以下	無回答	合計
平成18年度	回答数	46	29	26	11	7	119
	割合(%)	38.5	23.9	22.2	9.4	6.0	100
平成20年度	回答数	60	34	45	10		149
	割合(%)	40.3	22.8	30.2	6.7		100
平成24年度	回答数	45	42	45	25	3	160
	割合(%)	28.2	26.4	28.2	15.3	1.8	100



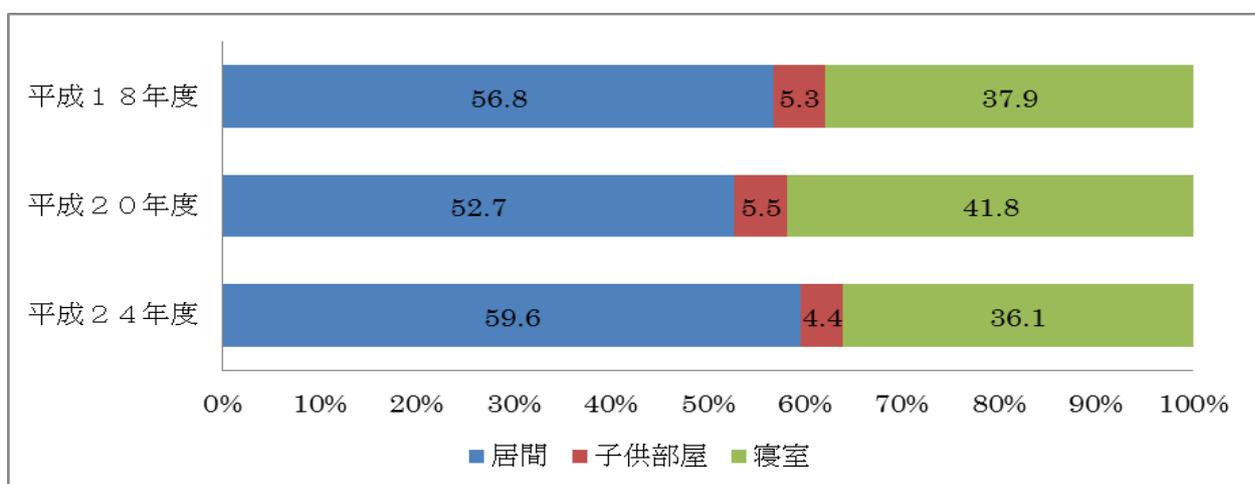
⑤ 一日の中でどの時間帯に読んであげていますか？（複数回答）

		午前	午後	寝る前	その他	合計
平成18年度	回答数	25	54	47	11	137
	割合(%)	18.3	39.4	34.3	8.0	100
平成20年度	回答数	20	54	91	8	173
	割合(%)	11.6	31.2	52.6	4.6	100
平成24年度	回答数	17	62	78	19	176
	割合(%)	9.7	35.2	44.3	10.8	100



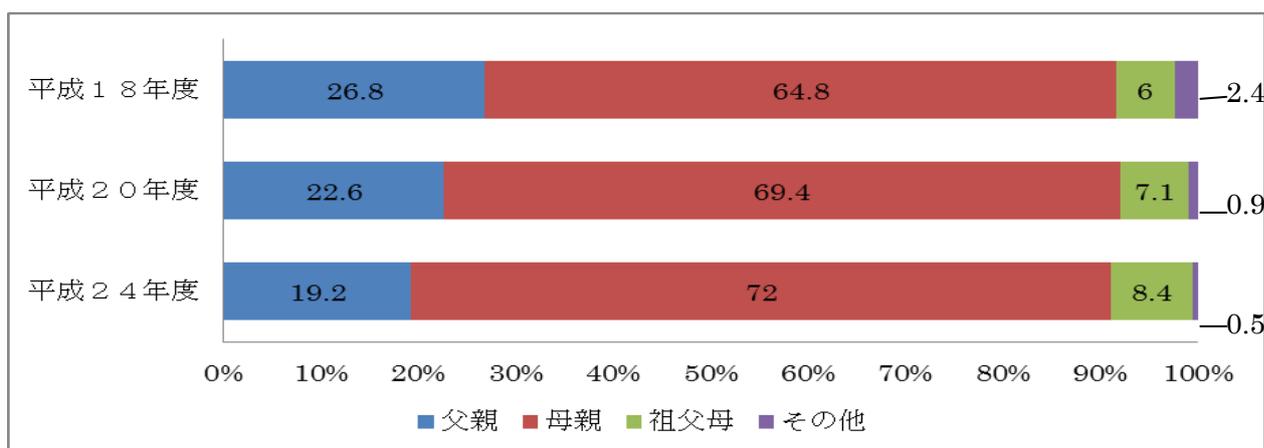
⑥ どこで読みますか？（複数回答）

		居間	子供部屋	寝室	合計
平成18年度	回答数	75	7	50	132
	割合(%)	56.8	5.3	37.9	100
平成20年度	回答数	96	10	76	182
	割合(%)	52.7	5.5	41.8	100
平成24年度	回答数	109	8	65	183
	割合(%)	59.6	4.4	36.1	100



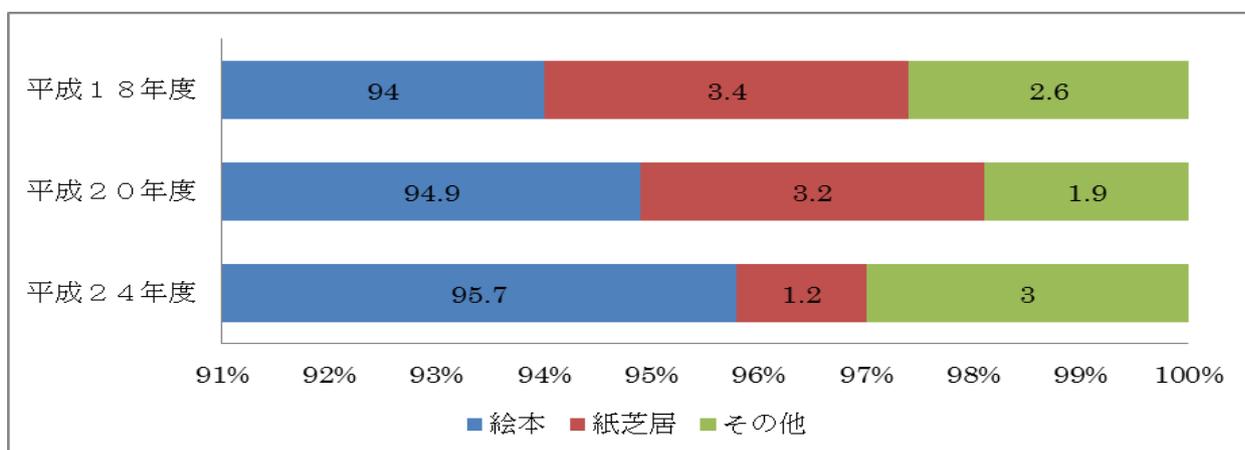
⑦ 誰が読みますか？（複数回答）

		父親	母親	祖父母	その他	合計
平成18年度	回答数	45	109	10	4	168
	割合(%)	26.8	64.8	6.0	2.4	100
平成20年度	回答数	48	147	15	2	212
	割合(%)	22.6	69.4	7.1	0.9	100
平成24年度	回答数	41	154	18	1	214
	割合(%)	19.2	72.0	8.4	0.5	100



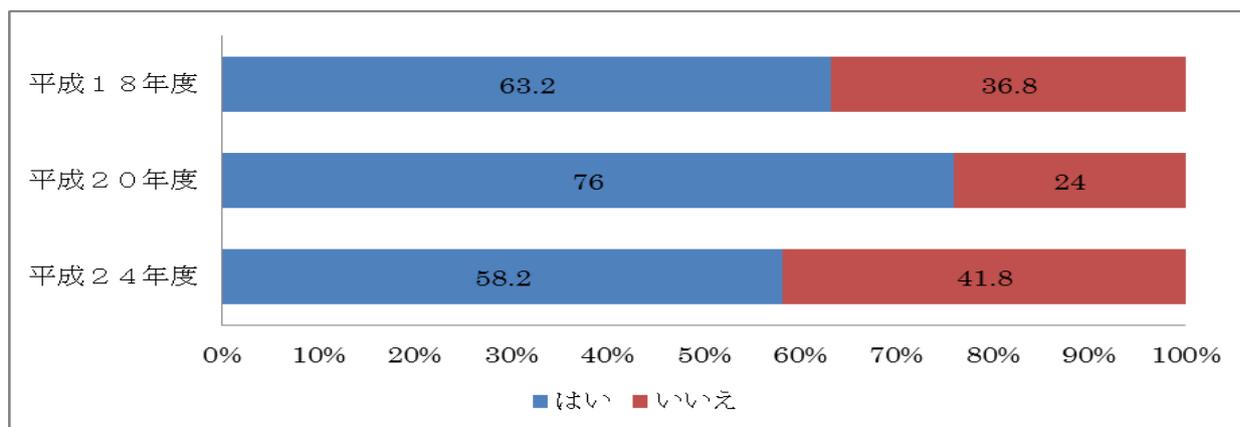
⑧ 主に何を読みますか？（複数回答）

		絵本	紙芝居	その他	合計
平成18年度	回答数	112	4	3	168
	割合(%)	94.0	3.4	2.6	100
平成20年度	回答数	148	5	3	156
	割合(%)	94.9	3.2	1.9	100
平成24年度	回答数	153	2	5	160
	割合(%)	95.7	1.2	3.0	100



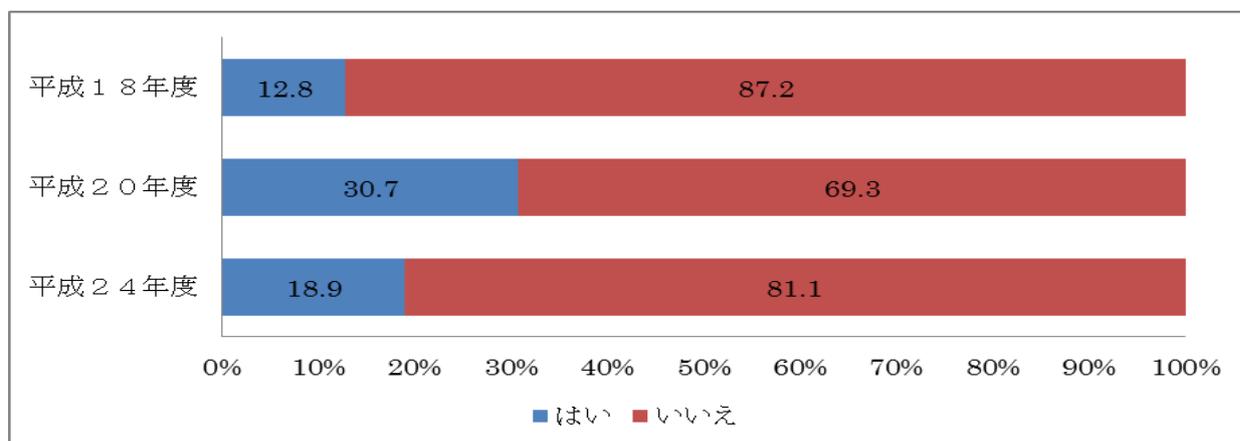
⑨ 図書館に子供の絵本や紙芝居を借りに行ったことがありますか？

		はい	いいえ	合計
平成18年度	回答数	76	44	120
	割合(%)	63.2	36.8	100
平成20年度	回答数	114	36	150
	割合(%)	76.0	24.0	100
平成24年度	回答数	93	67	160
	割合(%)	58.2	41.8	100



⑩ 図書館や書店で行っているおはなし会に参加したことがありますか？

		はい	いいえ	合計
平成18年度	回答数	15	105	120
	割合(%)	12.8	87.2	100
平成20年度	回答数	46	104	150
	割合(%)	30.7	69.3	100
平成24年度	回答数	30	130	160
	割合(%)	18.9	81.1	100



⑪ 図書館への要望がありましたらご記入ください。

- 2週間の貸出期間が短い。
- 1人5冊は少ない。
- 子どもが大きい声を出すので行きにくい。子どものみの場所があると行きやすい。
- イベントなどの情報が知りたい。
- 課題図書など、たくさん入れておいて欲しい。なかなか順番がまわってこないの。
- 厚紙の絵本。
- 借りる期間をもう少し長くして欲しいです。
- 小さい子どもが過ごせるスペース（イスではなく、じかにすわれるようなスペース）があると行きやすいです。
- 素敵な子ども用の本を置いてほしい。
- ブックスタートでいただいた絵本がとってもお気に入りです。「ととけっこうよがあげた」
- 乳幼児向のCDやDVDを増やして欲しい。特にNHKの子ども番組物は生活にも役立つので充実させて欲しいです。
- DVDを増やしてほしい。
- 子どもはさわぐのが当たり前なので、もっと借りにいくのも、気をつかわなくてよいように配慮して欲しいです。
- 幼児の紙しばい、読み聞かせがあれば参加してみたい。
- おはなし会、平日もう少し多くしてほしい。
- まだ歩けない子どもでも座って読む場所がほしいです。
- 本の数を増やして欲しい。
- 親が自分の分の本をじっくり選ぶだけでも（10分程度でもうれしい）子どもを見てもらえるようなシステムがあるとうれしいです。
- 年齢別におすすめの本などを紹介してもらえると、選ぶ参考になります。
- まだ小さいので走り周ることがあります。他の部屋と扉で分けて、少しくらいさわいでも平気なようにして欲しいです。
- いつも楽しませてもらっています。

(2) 保育園・幼稚園アンケート調査結果

【保育園・幼稚園依頼分】

- ① 園児が読書に親しむきっかけとして、貴園ではどのような読書活動を行っていますか。

職員による絵本や紙芝居の読み聞かせを行っている	平成18年度	1	4
	平成20年度	1	4
	平成24年度	1	6
ボランティアによる絵本や紙芝居の読み聞かせを行っている	平成18年度	3	
	平成20年度	4	
	平成24年度	3	
園児が自由に読める図書コーナーがある	平成18年度	8	
	平成20年度	1	2
	平成24年度	1	4
園児に絵本などを貸し出す貸出図書を用意している	平成18年度	4	
	平成20年度	5	
	平成24年度	5	

- ② 図書館事業に対するご要望などがありましたら聞かせください。
- 図書館の案内や、蔵書名がわかると利用しやすいので、1年に1度位出していただけると助かります。
 - 保育園にも移動図書館お願いします。そうすることで、幼児期に多くの絵本に出会えると思います。
 - 図書館蔵書の中で比較すると幼児用の図書が非常に少ないので図書館に行く事をためらう保護者もおります。年齢的には利用者は多いと思われますのでもっと増やすように力を入れてほしい。本離れを防ぐには小さい年齢から親の読み聞かせや図書館に慣れ親しんでいく事が大事と思われます。
 - 紙芝居は借りて読みかかせしています。パネルシアターなど貸出などもあるということなので、今後活用したいと思います。
 - 毎日、本を読んでいると同じものを読んでいる子が多いので、借りていろいろな本を読んでほしいと思いますが、なかなか借りにいけない現状です。
 - 絵本、紙芝居、パネルシアター等の案内、情報等（今人気です！とか新しく入りました！とかこんなのがあります！）など、時々情報を知ることができたら利用が増えると思います。

(3) 小学校・中学校・特別支援学校アンケート調査結果

① 朝読書など、児童・生徒が決められた時間に読書をする活動を行っていますか？

(複数回答)

毎日実施	平成18年度	6
	平成20年度	4
	平成24年度	5
週に1回以上	平成18年度	16
	平成20年度	20
	平成24年度	17
月に1～2回	平成18年度	
	平成20年度	
	平成24年度	
読書週間など	平成18年度	5
	平成20年度	3
	平成24年度	3

② 教師やボランティアによる読み聞かせを実施していますか？

毎日実施	平成18年度	
	平成20年度	
	平成24年度	
週に1回以上	平成18年度	1
	平成20年度	2
	平成24年度	4
月に1～2回	平成18年度	11
	平成20年度	11
	平成24年度	10
年に数回程度	平成18年度	3
	平成20年度	3
	平成24年度	5

③ 校内読書マラソンなど、読んだ本の量などを記録し、読書意欲を高める活動を実施していますか？

実施している	平成18年度	4
	平成20年度	20
	平成24年度	18

④ 学校図書館をどのように活用していますか？ (複数回答)

児童・生徒の 個々の読書 活動で活用	平成18年度	2 3
	平成20年度	2 4
	平成24年度	2 5
調べ学習な ど授業の中 で活用	平成18年度	2 3
	平成20年度	2 4
	平成24年度	2 9
読書クラブ などの拠点 として活用	平成18年度	
	平成20年度	
	平成24年度	2
その他	平成18年度	
	平成20年度	1
	平成24年度	1

⑤ 学校図書館はどの時間帯に開館していますか？ (複数回答)

業間休み	平成18年度	5
	平成20年度	7
	平成24年度	5
昼休み	平成18年度	2 3
	平成20年度	2 4
	平成24年度	2 5
放課後	平成18年度	5
	平成20年度	2
	平成24年度	1
その他	平成18年度	
	平成20年度	2
	平成24年度	2

⑥ 児童・生徒の読書活動推進のために実施している事業等があればご記入ください。

【小学校】

- 昼休みの貸出日に週1回「紙芝居タイム」を実施
- 昼の放送を利用して本を多く読んだクラス(週1回)発表、児童の表彰(学期毎)
- 給食時の放送(先生が子どもの時に読んだおすすめの本)
- 「本の郵便屋さん」(低学年クラスへ毎月1回本の配達、回収)を委員会活動として行っている。
- 読書感想文の課題
- 読書月間時期に「読書まつり」を実施している。

- 読書月間（11月）に読書の本を作成、読書チャレンジ、読書感想文の掲示
- 学期に1回 読書月間を設け子どもたちの読書に対する意識を高め、本に親しめるようにしている。
- 虹色ハーモニカさんによる「お話を聞く会」を学期に1回設けている。
- 「読書まつり」として読書目標、数を決め、達成できた児童にがんばり賞などあげる集会を開く。
- 読書感想文コンクール入選者の朗読
- 委員会の児童による図書クイズなどの実施
- あじさい読書週間（6月）秋の読書週間（10月）読書大賞
- 読書委員会の紙しばいの読み聞かせ、「おすすめの本」掲示
- 読書ボランティアの読み聞かせ、ブックトーク、壁面等の掲示
- 移動図書の利用
- 年2回の読書祭り（6月、10月）
- 学校公開日にボランティアによる読み聞かせ（12月）
- 読書マラソン学年チャンピオンの表彰
- 図書委員会
 - ・「おすすめの本」の紹介
 - ・電子黒板を利用した紙芝居の読み聞かせ
- 家族読書ウィーク
- 読書タイム
- 読書月間（読書ビンゴ、しおり作成）
- 読み聞かせ会（虹色ハーモニカ）
- 学校応援団（図書ボランティア）の活用
- 読書週間（読書量の多い子の表彰）
- 学年に応じた本の紹介
- 図書ボランティア（週1回）
 - ・本の整理
 - ・館内の飾りつけ
- お話タンバリン（学期に1回、低学年読み聞かせ）

【中学校】

- 国語 夏休み課題に全学年読書感想文を書かせている。
- 教師による本の紹介、生徒の読書紹介掲示
- 図書委員による読書案内
- 読書月間
 - ・読書マラソン
 - ・家族読書ウィーク
 - ・私のおすすめの1冊
- 今年度から毎日昼休みに図書館を開館している（前年度は週3回）。

2 学校図書館蔵書数の達成率

区分	平成23年度達成率	平成24年度達成率
小学校	94.4%	100.7%
中学校	84.4%	93.8%

3 行田市立図書館の蔵書数及び貸出状況 (平成24年度)

(1) 蔵書数

種別 分類	本館用							移動図書館用			全館
	一般書	児童書	郷土資料	参考資料	秋山文庫	森尾文庫	小計	一般書	児童書	小計	合計
0 総記	6,100	858	953	747	0	70	8,728	3	127	130	8,858
1 哲学	8,664	509	198	117	0	150	9,638	11	166	177	9,815
2 歴史	19,257	2,724	3,265	741	0	95	26,082	27	841	868	26,950
3 社会科学	36,314	3,006	3,749	1,079	2	62	44,212	34	411	445	44,657
4 自然科学	15,689	5,067	352	755	0	2	21,865	23	1,550	1,573	23,438
5 技術	20,454	1,799	409	244	0	1	22,907	110	299	409	23,316
6 産業	7,424	1,106	360	219	0	3	9,112	39	285	324	9,436
7 芸術	17,815	2,524	583	344	0	8	21,274	274	1,039	1,313	22,587
8 言語	2,964	889	18	577	0	1	4,449	8	250	258	4,707
9 文学	51,331	19,007	940	304	48	31	71,661	65	9,290	9,355	81,016
E 絵本	0	19,742	0	0	0	0	19,742	0	1,421	1,421	21,163
K 紙芝居	0	1,141	0	0	0	0	1,141	0	0	0	1,141
計	186,012	58,372	10,827	5,127	50	423	260,811	594	15,679	16,273	277,084

(2) 貸出状況

本館	冊数	移動図書館	合計冊数
一般書	321,193	1,090	322,283
児童書	144,315	24,613	168,928
郷土資料	38	0	38
参考資料	1,439	0	1,439
森尾・秋山文庫	0	0	0
計	466,985	25,703	492,688

4 子どもの読書活動の推進に関する法律

(平成13年法律第154号)

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものとし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進基本計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

附則

この法律は、公布の日から施行する。

5 行田市子ども読書活動推進計画（第2次）策定委員会設置要綱

（設置）

第1条 子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）第9条第2項の規定に基づき行田市子ども読書活動推進計画（第2次）を策定するため、行田市子ども読書活動推進計画（第2次）策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第2条 委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 行田市子ども読書活動推進計画（第2次）の策定に関すること。
- (2) その他計画策定に必要な事項に関すること。

（構成）

第3条 委員会は、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) ひとつくり支援課生涯学習担当主幹
- (2) 学校教育課指導担当主幹
- (3) 福祉課障害福祉担当主幹
- (4) 子育て支援課子育て支援担当主幹
- (5) 保健センター母子担当主幹
- (6) 行田班教育研究会図書館部会部長及び副部長
- (7) 図書館長及び副館長

2 委員会に委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長の指名する委員が、その職務を代理する。

（委員会）

第4条 委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

2 委員長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め意見を聴くことができる。

（任期）

第5条 委員の任期は、子ども読書活動推進計画（第2次）を策定する日までとする。

（庶務）

第6条 委員会の庶務は、図書館において処理する。

（雑則）

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成25年5月11日から施行する。

6 行田市子ども読書活動推進計画（第2次）策定委員名簿

所 属 等		氏 名
生涯学習部	ひとつくり支援課生涯学習担当主幹	中村 宏
学校教育部	学校教育課指導担当主幹	◎堀越 敦
健康福祉部	福祉課障害福祉担当主幹	栗本 広宣
健康福祉部	子育て支援課子育て支援担当主幹	○吉田 和弘
健康福祉部	保健センター母子担当主幹	佐藤 美絵
行田市教育研究会図書館部会	部長（泉小学校）	飯田 響子
行田市教育研究会図書館部会	副部長（太田中学校）	松本 由美
生涯学習部	図書館長	小巻 健二
生涯学習部	図書館副館長	満井 房子

◎ 委員長 ○ 副委員長

7 行田市子ども読書活動推進計画（第2次）策定経緯

開催年月日	議事内容
第1回 子ども読書活動推進計画策定委員会 平成25年6月28日（金） 午後3時～5時 ミーティングルーム	1 正副委員長の選出 2 行田市立図書館の概要及び事業報告等 3 「子ども読書活動の推進に関する法律」について 4 子ども読書活動推進計画策定に向けての取組について
第2回 子ども読書活動推進計画策定委員会 平成25年7月31日（水） 午前10時～12時 ミーティングルーム	1 子ども読書活動推進計画（素案）の検討 2 計画の第1章から第3章の検討等
第3回 子ども読書活動推進計画策定委員会 平成25年8月20日（火） 午前10時～12時 ミーティングルーム	1 子ども読書活動推進計画（案）の検討 2 計画の第1章から3章の確認等
第4回 子ども読書活動推進計画策定委員会 平成25年9月27日（金） 午後3時～5時 ミーティングルーム	1 子ども読書活動推進計画（案）の検討 2 計画の第4章から[資料]検討等
第5回 子ども読書活動推進計画策定委員会 平成25年10月31日（木） 午後3時～5時 ミーティングルーム	1 子ども読書活動推進計画（案）の検討 2 計画の第4章から[資料]確認等
第6回 子ども読書活動推進計画策定委員会 平成25年11月21日（木） 午後3時～5時 ミーティングルーム	1 子ども読書活動推進計画（案）の全体検討 2 計画の表紙、目次、第1章から第3章の確認等
第7回 子ども読書活動推進計画策定委員会 平成25年12月26日（木） 午前9時～12時 ミーティングルーム	1 子ども読書活動推進計画（案）の検討 2 計画の第3章及び4章の確認 3 参考資料の確認等
図書館協議会 平成26年1月9日（木） 午前10時～11時30分 ミーティングルーム	1 子ども読書活動推進計画（素案）の全体検討 ・一部修正後承認
第8回 子ども読書活動推進計画策定委員会 平成26年1月29日（水） 午後3時～4時 ミーティングルーム	1 子ども読書活動推進計画（案）の全体検討 ・一部修正後承認
平成26年2月14日（金）	1 子ども読書活動推進計画教育長決裁

*開催年月日、議事内容における「子ども読書活動推進計画」は、「行田市子ども読書活動推進計画（2次）」に置き換えるものとする。



行田市子ども読書活動推進計画（第2次）

『読書でキラリ・明るく元気な子どもたち』

平成26年3月

発行 行田市教育委員会

企画・編集 行田市教育委員会生涯学習部図書館

〒361-0032 埼玉県行田市佐間3丁目24番7号

TEL： 048（556）4227

FAX： 048（555）3770

ホームページ： <http://library.tvg.ne.jp/>